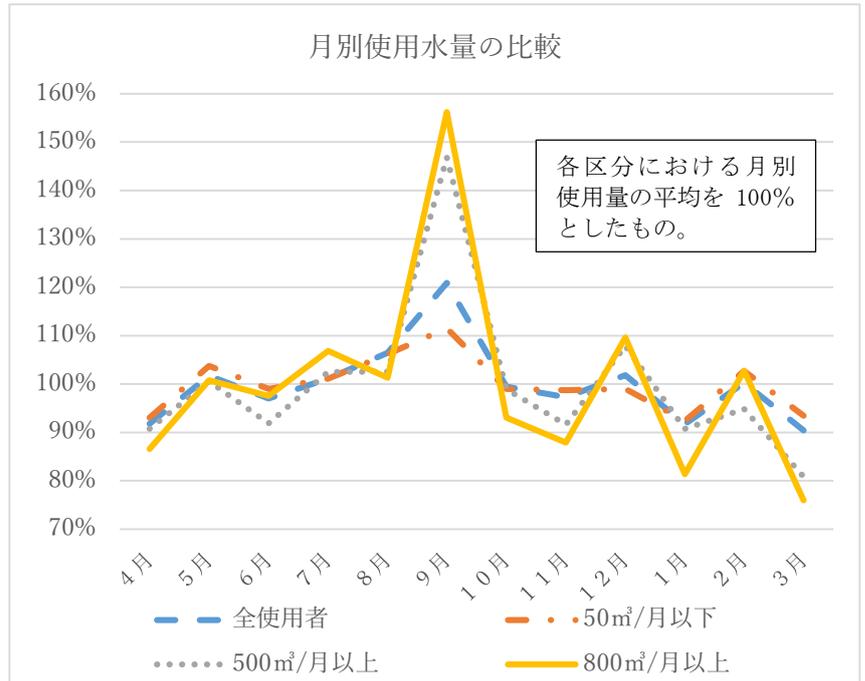


料金体系に係る基本方針について

○現行料金体系の継続

昨年本市水道事業においては、計画最大給水量 12,200 立方メートル/日に対し、1 日平均配水量が約 6,500 立方メートルの 53.3%であるのに対し、1 日最大配水量は約 11,400 立方メートルの 93.4%となっており、施設の負荷状況にかなりの差が生じています。

この差を均一的に料金単価に配賦することは、少量使用者に過重な負担をかけることとなることから、料金体系については、現行と同様に用



途別及び基本料金に加え、基本水量を越す水量に係る超過料金を、段階的に多く負担いただく ていぞうがた 逓増型料金の体系を維持していくものとして試算しています。

○基本料金と従量料金の考え方

図表 1-19 総括原価の分解と料金体系への配賦

